日光市広報
6月号（通52号）
毎月1回1日発行
発行
栃木県日光市鉢石町999
日光市役所
課係　総務　広報　統計
編集
印刷　栃木県日光市　印刷

観光課と経済課分離

6月1日市役所の機構改革と人事異動実施

日光市では、六月一日附をもつて、機構改革と人事異動を実施した。これは事務能率の改善と、行政効果の向上をはかるため行なわれたもので、分課条例の改正については、五月二十三日の市議会第三回定例会で議決をみた。改正になつた新機構は次のとおりである。

総務課
庶務、秘書人事、財政、統計広報、公営事業、戸籍の六係を今回の改正で「秘書企画係」「庶務人事係」「財政係」「管財係」「統計広報係」「戸籍係」の六係とした。
つまり、これまでの秘書人事係は二つに分け、秘書に企画の仕事を加えて、「秘書企画係」とし、人事の仕事を庶務係に入れて「庶務人事係」とした。また財政係から、財産管理部門の仕事を分けて、「財政係」と「管財係」とにした。これまで、スケートリンク、ユースホステル、公会堂など市営の事業面を担当して来た公営事業係を、総務課から新設の「観光課」に移し、「施設管理係」とした。「統計広報係」は今回は分離せず、「戸籍係」とともに、これまでどおりとした。

税務課
「庶務係」「市民税係」「資産税係」「徴収係」の四係で変化なし。

保険衛生課
衛生係を「保健防疫係」と「清掃係」に分離、「国民健康保険係」とあわせて三係となつた。

土木課
監理係を廃止して「土木係」「建築係」「都市計画係」の三係にした。

水道課
監理係、業務係、工務係、下水道係の四係中、監理係を廃止し、業務係を「水道業務係」、工務係を「水道工務係」と改称「下水道係」をあわせて三係とした。

観光課
観光経済課を「観光課」と「経済課」に分離して新設した課。係は「観光係」、総務課公営事業係を移管した「施設管理係」。それと教育委員会事務局から保健体育係を移管した「体育係」の三係で構成。

経済課
観光経済課を観光と経済に分離して新設した。
「商工係」「農林係」「農村振興係」の三係がそのまゝ残つて課を構成する。

小来川支所
現行どおり「庶務係」「戸籍係」「出納係」の三係。

清滝出張所
現行どおり「庶務係」「戸籍係」の二係。

中宮祠出張所
現行どおり「庶務係」一係。

保育所
現行のまゝ。

出納室
現行どおり「会計係」「用度係」の二係

消防本部
消防本部の中に、「消防署」を併置。庶務係、消防係をそれぞれ「警防係」「予防係」に改正。

教育委員会教育課
保健体育係を、新設の観光課に移管。残つた「庶務係」「学校教育係」「社会教育係」の三係で構成。

議会事務局
現行どおり、「議事係」一係。

監査委員事務局
選挙管理委員会、農業委員会、公平委員会、小来川財産区、各事務局は現行どおり。

△　▽

日光市役所機構一覧

（昭和35年6月1日改正）　△印は兼務

長　郎三雄
役　耕三藤七郎
役　木杉陸茂雄次
入　々小西気稲葉元
育　佐小和上吉原
長　　（心得）富沢

市助収教

総務課
課長　佐々木
秘書企画係　小杉
庶務人事係　（心得）
財政係　富沢
管財係　福田
統計広報係　田中
戸籍係　五月女

税務課
課長補佐　吉田
庶務係　島川
市民税係　川田
資産税係　川目
徴収係　田杉

保険衛生課
課長補佐　松野
国民健康保険係　松本
保健防疫係　若柴
清掃係　小屋

土木課
課長補佐　星野
〃　〃　星野
土木係　中村
建築係　小杉
都市計画係　大斎

水道課
課長補佐　斎藤
〃　〃　斎藤
水道業務係　岸野
水道工務係　斎藤
下水道係　木山

観光課
課長補佐　関山
観光係　上木
施設管理係　鈴貫
体育係　大平

経済課
課長補佐　小木
商工係　名屋
農林係　手塚
農村振興係　小林

小来川支所
所長　次郎吉
庶務係　哲夫
戸籍係　喜四郎
出納係　延生雄

清滝出張所
所長　慈順平
庶務係　宗慈
戸籍係　延生雄

中宮祠出張所
所長　謹一郎次
庶務係　（心得）重七郎

福祉事務所
保護係　藤葉
社会係　内田
国民年金係　藤藤
（心得）　和貫
所長補佐　福田
社会係　伊島
国民年金係　△伊大
（心得）　△福川

保育所
所長　金次
（心得）　豊村
（心得）　知任
（心得）　三弘
（心得）　義庄
（心得）　俊俊
（心得）　庄正
（心得）　礼

出納室
室長　北井杉
会計係　南今小
用度係　（心得）　△小栃
（心得）　△小櫟
（心得）　鶴杉

消防本部
司令長　仁
司令　△仁
署長　△杉

消防署
警防係　江平
予防係　平江

教育委員会教育課
課長　杉谷
庶務係　仁
学校教育係　△杉
社会教育係　△杉

議会事務局
局長　竹
庶務係　福

監査委員事務局

選挙管理委員会事務局

農業委員会事務局

公平委員会事務局

小来川財産区

事業所統計調査
商業統計調査
六月一日現在で実施

これまで七月一日に実施された事業所統計調査（二年ごと）と商業統計調査（三年ごと）の二つが、六月一日現在で実施される。今年は十月一日に、十年に一回の大規模国勢調査が行なわれるので、くりあげ実施となつたもので、概略は、

事業所統計調査
事業活動の行なわれる全国の全事業所を調査する。
日光市では約一、五〇〇事業所が調査の対象となる。

◇　◇

調査内容のあらましを述べると、本調査は農林水産業及び公務に該当しない全事業所が対象となり、調査員の聞き取り調査で行なわれる。
甲調査では
①事業所の名称、所在地
②経営組織、本所支所の別
③資本金、有形固定資産
④従業者数、事業の内容
乙調査（サービス業に該当する民営事業所）では
①常雇の従業者の給与額
②最近一年間の事業収入

◇　◇

「商業統計調査」
全国の商店（卸売、小売業）、百貨店、代理仲立業、飲食店を経営している全商店が調査される。
日光市では約七五〇商店が調査の対象となる。

◇　◇

調査される主な項目は次のとおり。
①商店名、所在地
②開設年、経営組織、資本金
③業態、従業者、売場面積
④商品仕入先、販売額、手持額
⑤商品販売方法、営業支出額
⑥自動車保有台数

◇　◇

調査は甲、乙、丙の三種類に分れ、甲調査は法人及び常備労働者のいる商店、乙は個人の商店。丙は飲食店と三様に行う。

◇　◇

以上の二つの国の調査は「統計法」にもとずく指定統計調査であるので、皆様から御提出願つた調査票の取扱いについては統計法によつて統計以外の目的、たとえば「徴税」等皆様の御迷惑となるような使途に用いることは固く禁止されている。
皆様にはこの趣旨を御理解されて、今回の「事業所統計調査」「商業統計調査」が所期の目的を達成できるよう進んで調査に協力していただきたいものだ。

◇　◇

今月の問題
クリタマバチの防除

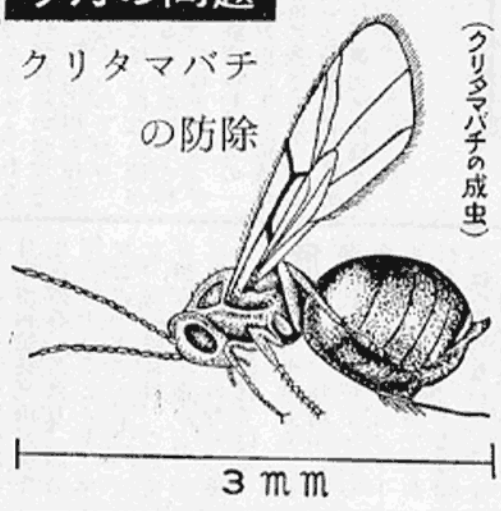

昨年日光にクリタマバチが発生したが、今年もクリタマバチによる被害が大きくなることが予想される。このクリタマバチは栗の木をいためるが、はなはだしい場合は、栗の木を枯らしてしまう。市内には栗の木も多いことなので、クリタマバチの防除について、経済課農林係にきいてみた。
クリタマバチは、図のように二・五ミリ位黒褐色の小さな蜂で、今月下旬から来月の中旬にかけて、殻芽に産卵する。卵は芽の中で十一月頃まで過し、三月頃まで幼虫となつて冬を越す。春、栗の芽が成長を始めると、幼虫も急に成長し、その刺戟で芽がふくれて、ゴール（虫えい）を作る。そして六、七月にゴールから羽化した蜂が飛出して産卵する。
ゴールは、コブ状で、鮮紅色をしているからよく目立つ。
栽培している栗については、次のようにするのがいい。
◎ゴールを見つけたら、切取つて焼いてしまうか、土に埋める。
○ゴールがたくさんついている枝は、枝ごと切取つた方がいい。
○被害の大きい木は、伐り倒して、早く更新させる。
○ゴールから成虫が飛び出す直前にボリドール、BHCなどをまけば効果があるが、時期を見分けるのがむづかしい。
栗の中にも「銀寄」「利平」などのように被害を受けない品種や、「霜被」「赤中」「田尻」「岸根」「今北」「長兵衛」などの抵抗の強い品種もあるので、こうした品種に植えかえるのも一法。
薪炭林では、シバグリも放任すれば栽培している栗に対して巣となるので、被害の大小にかゝわらず伐採した方がいい。
このほかに天敵（寄生蜂）を利用する方法などもあるので、くわしいことは市役所の農林係へ問合はせ、栗の木の所有者はそろつて防除に協力していただきたいものだ。

◇　◇